

「パワハラ防止10か条」

* 「業務上必要かつ相当な範囲」を超えないように、以下の10項目を厳守しましょう。

1. 乱暴に命令しない。

→「～しろ」「やれ」「わかってんのか」「ふざけんじゃねえ」「こっちへ来い」などの乱暴・命令調の言葉づかいをしない。社会人にふさわしい「話し方」「伝え方」を職場内で徹底する。

2. 「おまえ」と呼ばない。

→「おまえ」「おい」などと呼ばずに、職場全体で互いの呼び方を決めて実践する。

3. 大声で指導しない。

→感情的な大声、語気を荒げる、睨みつける、無視するなどの威圧的な言動をしない。

4. 物音で威圧しない。

→ペンを机に叩きつける、机をてのひらで叩く、相手が座る椅子を蹴るなどの威圧的な行動をしない。

5. 人格を否定しない。

→「こんなこともできないなら辞めろ」「お前、ここにいる意味がないだろ」「目障りだ、消えろ」「こんなことは新卒でもできる」などの人格を否定する発言をしない。

6. 恥をかかせない。

→他の社員の面前でしつこく怒鳴りつけたり、他の社員をCCに複数入れてさらし上げるようなメールを送ったりしない。“公開処刑”をして精神的に追い込まない。

7. 絶対に手を出さない。

→胸ぐらをつかむ、突き飛ばす、脚や臀部を蹴る、相手に物を投げつけるなどの暴力行為を絶対にしない。「殺すぞ」「ぶっ飛ばすぞ」などの暴力をほのめかす言葉も使わない。

8. 指示や指導はわかりやすく。

→指示や指導は繰り返しわかりやすく具体的に。こちらが思うほど相手は理解していないことが多い。説明した後にわからない点がないか確認する。面倒でも大事な事柄は文字にする。

9. 指導の後には必ずフォロー。

→指導はあくまで仕事。指導のあとは気持を切り替えて積極的にフォロー（笑顔を見せる、気づかう、他のことを話すなど）する。

10. 指導に行き詰まったら相談。

→1人で指導していると行き詰まることがある。必ず上司に相談して共有する。上司は突き放さずに一緒に指導方法を考えて責任を分担する。